

氏名(本籍)	ごとうみつまさ 後藤光将(石川県)		
学位の種類	博士(体育科学)		
学位記番号	博乙第2121号		
学位授与年月日	平成17年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	日本における近代テニスルールの受容と変容に関する研究 - 明治16年～昭和8年(1883～1933) -		
主査	筑波大学教授	博士(教育学)	阿部生雄
副査	筑波大学教授	博士(文学)	佐藤臣彦
副査	筑波大学教授		諏訪伸夫
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	谷川彰英
副査	筑波大学教授	文学博士	今井雅晴

論文の内容の要旨

[目的]

本論文は、日本における近代テニスの形成過程を実証的に明らかにするために、競技そのものを形づくるルールに着目した。条項化されていないルールの発掘、どのような種類のテニスルールが当時存在したか、ルールをみていく上で重要な組織的な動向に着目し、外来文化としての近代テニスの受容・変容過程の実態を明らかにすることを目的とした。

[対象と方法]

本論文は、近代テニスルールが文献上初めて日本へ紹介された明治16(1883)年から日本のテニスの全国統轄団体確立が完了した昭和8(1933)年の約50年間を研究対象時期とした。その受容と変容の過程を、第1章「テニスルールの受容：日本式テニスの胎動」、第2章「テニスルールの変容：日本式テニスルールの基盤形成」、第3章「日本式テニスルールの創造と確立・国際テニスルールの台頭」、第4章「テニスルールの分立と共存：硬軟各テニスの全国統轄組織の形成・確立」という4つの特色ある時期に区分して考察する方法をとった。

[考察と結果]

第1章では第1期(明治16年～30年)に刊行された4つの遊戯書の分析を通して、ゴム球を用いるダブルス中心のソフトテニスの形成、および、外国ルールを簡略化するという、普及を見据えた能動的な受容の試行錯誤が始まっていたことを明らかにした。第2章では第2期(明治31年～37年)に刊行された14の文献を1)遊戯書、2)四大校関係者以外の著者による専門書、3)四大校関係者による専門書の3つに分類して概観した。その特徴として、効率化・簡素化された日本式ルールが形成されていたことを明らかにし、日本式ルールの形成に向けた試案が展開されると同時に、外国ルールからの脱却という方向性が獲得された

ことを明らかにした。第3章では「日本式テニスルールの創造と確立・国際テニスルールの台頭」と題して、第3期（明治38年～大正8年）に刊行された19の文献について、1) 遊戯書のルール、2) 四校統一ルール、3) 国際ルールの3つの柱から成立している当時の各ルールの成立と変遷、および大正初期頃から本格的に硬球が台頭してくる背景を考察した。明治38年から四校関係者により策定された統一ルールによって試合が行われるようになり、以後のテニス専門書の内容はこの「4校ルール」に基づいて記述された。「4校ルール」は明治42年の改正で「規則」となり、日本式テニスに標準化をもたらし、全国的な普及に貢献した。その一方で、明治末期頃からのスポーツにおける国際化の傾向の中、大正2年には慶應庭球部の硬球採用、雑誌上では硬球採用をめぐる論争が行われた。大正中期には、海外駐在日本人プレーヤーの活躍する姿が報道されたこともあり、採用論が反対論を凌駕した。これは、外国ルールから解離され独自の道を歩む日本式テニスの傍らで、再び外国ルールを復権させようとするものであった。第4章では硬軟各テニスの統轄組織と公認ルールの形成過程を当時の雑誌記事を中心に明らかにした。大正11年に硬式テニス組織として日本庭球協会が設立され、同年東京軟球協会が軟式テニス組織として設立された。大正13年、日本庭球協会は国際ローンテニス連盟に加盟、東京軟球協会は日本軟球協会に改称した。大正14年、日本庭球協会は初の公認ルールを制定した。同年軟式テニス側は第2回明治神宮競技大会のために「神宮ルール」を発表したことにより、以降旧ルールとの対立が生じた。この断絶を基点として国際ローンテニス連盟の傘下として終始盤石な体制を保った硬式組織、昭和8年に至るまで様々な団体がルール・用具の問題から対立し、設立・消滅・統合を繰り返した軟式組織という対照的な道を歩んだ。軟式テニス界の新旧ルールの対立は、本質的には軟式テニスの独立性の保持と硬式テニスへの同化との対立であった。昭和8年に統一された軟式テニスルールにおいて、旧ルールの特徴が残ったことは、その後の軟式テニスが一スポーツ種目として確固たる地位を獲得したことに繋がった。以上の経緯から「4校ルール」の成立が最も重要な事象として挙げられる。「4校ルール」は『Outdoor Games』から始まるそれまでのルールを基にして形作られ、成立後は日本のテニスを形成する軸となった。それは、我が国の学校テニス部が団体戦を最重視するといったことにも影響している。

我が国における近代テニスの発展は初期の約50年の年月のなかで、受容から変容を経て創造の段階へと進むことができたといえる。この事実から、ある文化の受容・変容過程には、受容する側の創造の過程が介在するということが明らかとなった。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、明治初期以来、数多く出版された遊戯書やテニスの専門書に言及されているテニスルールに注目して、近代テニスの受容過程の中で、日本式テニスへの変容と創造が生じた経緯を網羅的、実証的に明らかにした点に特色がある。従来、このように詳細にテニスルールの変遷を明らかにし、それを文化受容の問題と関連させた研究は存在しない。外国のテニスを受容するなかで、日本的な風土と制約の中でそれを変容させ、新たな日本式テニスを創造した過程が、この研究により実証的に明らかにされた意義は大きい。

よって、著者は博士（体育科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。